

白河

広報

10

2012.10.1 No.83



3年ぶりに復活

9月14日から16日まで、白河提灯まつりが開催されました。東日本大震災の影響で3年ぶりの開催となった今年は、勇壮な行列と幻想的な提灯の明かりが、復興に向けた白河を盛り上げる記憶に残る祭りになりました。今月号では、3日間の熱い様子を写真やインタビューでお届けします。



①御神橋（たいこ橋）を渡る神社神輿
②観客から歓声があがった先達提灯の技
③まちなかを元気にする子どもたちのお囃子

350年の歴史と伝統を受け継ぐ

白河提灯まつりは、徳川家綱時代・藩主本多能登守忠義が神輿を鹿嶋神社に寄進したことから始まり、武家社会の格式を取り入れた独特の祭りです。350年の歴史と伝統を現代に受け継いでいます。

初日は鹿嶋神社から御旅所（桜町）まで、2日目は九番町から御旅所まで、3日目は向寺から鹿嶋神社まで、約8,000個の提灯が行列となってまちを歩きます。また、日中は、子どもたちに引かれ練り歩く各町の山車・屋台や、2・3日目にされる神社神輿の町内渡御もあります。

白河提灯まつり

豆知識

□汗と努力の結晶“先達提灯”
先達提灯をあげるには、2本を同時にあげる息の合った動きが求められるため、先達提灯の担当は、1か月前から練習をします。その積み重ねた努力が巧みな技を生み出し、観客を魅了します。



□たいこ橋を渡るには“土のうの高さと担ぎ手の感性”がポイント
行列がたいこ橋を渡りやすくするため、宮本や横町・田町の立ち会いのもと、高さを確認しながら事前に土のうが積み上げられています。神輿行列が渡る時には、神輿係の指示のもと、神輿が傾かないようにうまく担ぐ感性が必要です。



□祭りを取り仕切る宮本（桜町）の役割
桜町は、御旅所があり、神社に一番近い町であったことから、宮本と言われます。最後尾から行列を警護し、神輿を守り、祭事を主宰する役割を担っています。
祭りの口上は、代々、口伝で引き継がれてきましたが、正確に伝えるため、「宮本世話人の手引き」が作成され、各人が勉強して伝統の文化を守っています。



④拝殿の神事（浦安の舞）
⑤川を渡る神輿の幻想的な様子

祭りを終えて Interview



復興につながる白河の底力と絆
宮本氏子総代 須永敏行さん

今年は3年ぶりの開催で、祭りをより良いものにして参加者が特に力を入れたこともあり、大変な盛り上がりを見せた白河提灯まつりになりました。3日間、天候にも恵まれ、例年にない大勢の観客が訪れました。
また今年は、渡河の際に阿武隈川の河畔にかがり火がたかれ、川面に映るかがり火と提灯の光が雰囲気さをさらに盛り上げました。
各町の世話人や、壮者が集まり組織する壮者会の活躍により、3日間、無事祭りを遂行することができました。復興につながる、白河の底力と絆を見ることができた祭りになりました。



一生の思い出です

大久保義さん (双葉町)

仮設住宅に住む双葉町の仲間4人で、丸の内町内の行列に参加しました。

下駄を履いて歩くことに不慣れで、特にたいこ橋を渡るのが大変でしたが、鹿嶋神社に到着したときは、集まった神輿の数に感動しました。

白河の伝統行事に参加することができて、とても良い経験になりました。一生の思い出です。



▶左から大久保さん、池田寛さん、岸川勝利さん、渡辺清一さん



川を渡る神輿に感動しました

佐藤ツギ子さん (浪江町)

神輿が川を渡る様子を仮設住宅に住む仲間と観ました。浪江町の「安波祭」で神輿が海に入るところは見たことがありましたが、川を渡る場所は初めて見たので、とても感動しました。提灯の明かりがとても幻想的で、歴史を感じるお祭りでした。

また、お祭りの前から、近くで先達提灯をあげる練習をしているのを見て、参加する方のお祭りにかける意気込みを感じました。その長い先達提灯を支える力には驚きました。



懐かしさを感じました

渡辺チカラさん (イラストレーター/京都市)

京都に住んでいるので、全国的に有名な夏の「祇園祭」を毎年観ていますが、京都の祭りに比べて、白河提灯まつりは日本のお祭りだと感じました。提灯の明かりや、壮者の「ワッショッ！ワッショッ！」という威勢のいい掛け声など、どこか懐かしさを感じるお祭りでした。

3日間、まちはこの祭り一色に染められ、祭りに関わる人も見る人たちも楽しそうでした。特に、子どもたちの軽やかで小躍りするよう足取りが忘れられないです。

多くの観客が感動した白河提灯まつり

今年は、文化センター（中田）の大型スクリーンで、普段観ることのできない初日の拝殿での神事や、出発の様子が生中継されました。さらに、インターネットでの生中継は3日間行われ、遠方に住む方からは、祭りの雰囲気味わうことができたという声が届きました。

また、祭りをPRするため、本市の友好都市等の首長、議長の皆さんを招待しました。鹿嶋神社で神事を観た那須塩原市の阿久津憲二市長は、「江戸時代から続く伝統ある儀式に、格式を感じるすばらしい祭りです」と話していました。



④各町の山車・屋台にはたくさんの子もたちが参加
⑤観客を引き付ける迫力ある神輿



伝統と格式を今に



①まちなかを練り歩く神社神輿の町内渡御
②御旅所に並ぶ幻想的な提灯
③中学生の元気な高張提灯

◆商品を再構築して、さらに魅力的なものへ ■ Interview①

山木屋菓子店 世島正喜さん

私は、「白河まちなか逸品」の参加店として、また運動の方向性を決める「まなび隊」の一員として約1年間活動してきました。まちなか逸品運動の良さといえば、参加店同士の相互協力です。また、研究会での意見交換は、新しい商品の開発に大変有効で、回を増すごとに商品が改良され、より良いものになってきました。さらに、逸品めぐりツアー・夜のちよい飲みツアーは、普段なかなか行くことのないお店に、参加者をご案内することがき、大変有意義だったと思います。そして、店頭での対話から、新しいアイデアの発想、需要の把握や情報の共有をすることができました。ただ、この運動は即効性があるものではなく、すぐに売り上げが増加するというものではありません。運動を続けていくことにより、市民の皆さんに自分の店がここにあることを知らせ、中心市街地を歩いてもらい、まちの活性化につなげていくことが大切だと思います。現在、来年度の参加店を募集していますが、関心のある方は研究会に参加してください。そこには、自分を、そしてまちを活性化させるヒントは必ずあります。



「小丸煎餅」 石倉煎餅店 (年賀町) 石倉康三郎さん



「マッコリ酒一番」 有賀酒店 (大工町) 有賀 毅さん



「奥様ランチ (殿方ランチ)」 外一蕎麦 橋太郎 (中町) 遠藤泰則さん



「アルマダスタイル化粧水M3.3」 美容室クラロ (横町) 仁一さん



「あげまんじゅう」 アル・コニーズ (楽蔵) 緑川美さん

◆今、市内の青いのぼり旗のお店がおもしろい ■ Interview②

白河市商店会連合会長 小林栄二さん

モータリゼーションの進展、ライフスタイルの変化により、住居、商業施設、事務事業所、病院等が中心市街地から郊外へと分散することで都市機能が停滞する現象が起きています。さらには、自助努力の不足と廃業・転業などにより、空き店舗が増えています。こうした全国的な流れは、本市でも同じです。少子高齢化、商店主の高齢化と親の跡を継がない現象が、地域経済の活力低下をもたらしています。

この状況をどう切り抜けるか、どこで歯止めを掛けられるのかを考えなければ、個人店舗の発展や繁栄はない。商店会の存続もない。そんな中、商店会連合会の会員のお店が中心となる「白河まちなか逸品」運動が今年3月に32店舗で発足しました。その間、まちなか逸品研究会で何度も商品開発・接待・仲間のお店見学などの議論や改善をしてきました。皆さんもぜひ参加店にお出掛けください。この事業は、継続しなければ市民の皆さんに支持されません。2年、3年と良い商品・サービス・便利さを今以上に高めていきます。

「個人店舗に元気がないと地域は活性化しない。ならば、個人店舗を元気に」というコンセプトのもと、新事業「一店逸品運動」が展開しています。今月号では、第3弾として一店逸品運動の加盟店舗を紹介するほか、今後の活動についてお知らせします。

今年3月にスタートした「白河まちなか一店逸品運動」も半年が経過しました。この間、3回の「逸品巡りツアー」と1回の「ちよい飲みツアー」を開催し、延べ88人が参加しました。参加者からは、「白河のお店を知ることができた」「気になっていたのでお店に入り、どのような店なのかを理解できた」など、感想をいただきました。それぞれのツアーが今後も予定されています。参加者に商品を理解してもらうことはもちろん、お店や事業所が参加者の反応から問題点を探り、さらに魅力的になるよう研究していきます。また、次年度の参加店を対象とした「まちなか逸品研究会」がスタートしました。店主のこだわり・お勧めの品を持ち寄り、意見交換を通して、店舗の品揃えやディスプレイの方法、フアワード(店舗正面)の整備方法などを総合的に研究し、専門店の魅力を高めていきます。興味・関心のあるお店や事業所の皆さんは、一度、研究会に参加してみてください。

■魅力ある商品を目指して！ 白河まちなか一店逸品運動の今までとこれから

「個人店舗に元気がないと地域は活性化しない。ならば、個人店舗を元気に」というコンセプトのもと、新事業「一店逸品運動」が展開しています。今月号では、第3弾として一店逸品運動の加盟店舗を紹介するほか、今後の活動についてお知らせします。

◎特集 魅力の「一店逸品運動」

白河のまちの逸品

第3弾

見つけた!

白河まちなか逸品

一店逸品運動の加盟店は、この青いのぼりが目印!



「白河だるま絵付け体験」 渡辺だるま屋楽蔵店 (楽蔵) 木村陽子さん

★ 第4回白河まちなか逸品巡りツアー

- ◎日時 10月25日(木) / 午前11時～午後2時
- ◎定員 16人 ※先着順
- ◎参加費 1,000円 (昼食代・軽食代込み)
- ◎募集期限 10月22日(月)まで
- ※コースは当日発表します。
- ◎白河商工会議所 ☎3101

★ 平成25年度第2回白河まちなか逸品研究会

- ◎日時 10月26日(金) / 昼の部: 午後3時から、夜の部: 午後7時から
- ◎参加資格 白河市中心市街地活性化基本計画エリアで商売をしている方または白河市商店会連合会加盟店
- ◎白河商工会議所 ☎3101



「楽蔵限定塩チョコジェラート」 楽あん楽蔵店 (楽蔵) 大沼奈緒さん



「ヘルシーちよい呑みセット」 スナックじゅん子 (中町) 瀬谷隆志さん

放射能に関する情報

▶米の全量全袋調査

福島県産米の安全性を証明するため、県内で生産される平成24年産米（自家消費米・縁故米を含む）を対象とした「全量全袋検査」を実施します。

対象となる方には個別に書類を送付していますので、ご協力をお願いします。

市内では8か所（検査機器9台）で検査を行います。詳細は次のとおりです。

検査受入場所	設置台数	対象地域	連絡先
J Aしらかわ五箇集荷場（田島）	2台	白河・東	☎2106
㈱しらかわ米穀倉庫（旗宿）	1台	全地域	☎3041
㈲酒井商店倉庫（板橋）	1台	白河	☎2405
J A東西しらかわ表郷倉庫（表郷金山）	1台	表郷・関辺	☎3511
J Aしらかわ大信集荷場（大信中新城）	1台	大信	☎2211
㈲鈴木農産倉庫（東下野出島）	1台	東	☎2669
白河精米工業㈱倉庫（東工業団地）	1台	東	☎3383
㈱サイゼリア倉庫（東上野出島）	1台	東	☎1215

☎本庁舎農政課 ☎1111 内2224

▶大信地域の個人住宅除染を開始

市ではこれまで「白河市除染計画」に基づいて、学校や公園など、公共施設の除染に取り組んできました。

また、今年度からは、生活空間の放射線量を低減するため、市内でも比較的放射線量の高い大信地域から、順次個人住宅の除染を開始します。

大信地域では、7月から放射線量や建物状況の調査を実施していて、10月から除染作業を開始します。大信地域以外の除染は、計画に基づき次年度以降に順次実施する予定です。

除染作業にご理解とご協力をお願いします。

☎本庁舎放射線対策室 ☎1111 内2188

▶除染関係物品の配布期間を延長

市では、市が行う除染作業以前に、自ら早期に除染を行う方を対象に、除染関係物品を配布しています。

配布期間を次のとおり延長しますのでお知らせします。

●配布期間

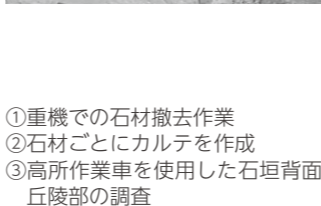
平成25年3月末日

●配布物品

フレキシブルコンテナバッグ、土のう袋、ブルーシート、ゴーグル・マスク・ゴム手袋

※詳しくはお問い合わせください。

☎本庁舎放射線対策室 ☎1111 内2188



①重機での石材撤去作業
②石材ごとにカルテを作成
③高所作業車を使用した石垣背面丘陵部の調査

小峰城跡 石垣再生への道

其の式

小峰城跡石垣の修復作業は、2月から調査を開始し、現在は本丸南面の崩落石材撤去作業を終えるなど、再生に向けた歩みを着実に進めています。

昨年に引き続き、第2回目となる「小峰城跡 石垣再生への道」では、これまでに行われた本丸南面の作業の様子をお知らせします。

崩落した姿の記録

震災による小峰城跡の石垣崩落がどのように起こったのか、崩落の原因は何だったのかを明らかにするため、崩落した姿を克明に記録しながら石材の撤去作業を行いました。

作業は、それぞれの石材に番号を付け、崩落位置を測量し搬出しました。その数は約2,700個を数えます。

これまでの調査から、幅45m、高さ10mあった石垣は、根元から約3分の2のところで「く」の字に折れ曲がり、一気に前面に倒れたものと推定されます。

資料収集のための調査で新たな発見

本丸の地形や石垣を支える丘陵の特徴を明らかにすることは、石垣の修復方法を検討するうえで重要な資料となることから、地質調査や発掘調査を行いました。

調査の結果、本丸付近は谷地形であったことや、谷を埋めて平坦地をつくり、本丸を築いたことが明らかになりました。これは、城郭の変遷をたどるうえで重要な発見と言えます。

石材カルテの作成

撤去した石材は1か所にまとめ、平置きにしています。大きさの計測、写真撮影、損傷状況の確認などを一石ごとに行い、カルテを作成しています。そして、崩落前にどの場所にあったのか特定作業を進めています。

壮大な姿の再生に向けて



見学会を開催

9月9日、昨年に引き続き、第2回目の見学会を開催し、約250人が参加しました。崩落現場や撤去した石材置き場を見て回り、パネルを使いながらの調査成果の説明では、真剣に聞き入る参加者たちの姿が見られました。また、石垣の積み方の特徴や今後の見通しなど、多くの質問が寄せられました。

今後に向けて

今後は、石材の撤去作業が終了した本丸南面の積替方法等の検討を行うとともに、まだ撤去が済んでいない残り8か所の作業を順次進めていきます。石垣の修復は、一日でも早く、清水門から本丸へ、そして三重櫓まで行くことができますよう、本丸南面を優先的に進めていきます。

☎本庁舎文化財課 ☎2310

※第1回目の「小峰城跡 石垣再生への道」は、広報白河平成23年9月1日号に掲載しています。

Interview 各部長に聴く! 「市の主要事業」

「建設部」の主要事業

No.6



建設部長 関根康孝

■組織図

建設部	道路河川課 15人
	建築住宅課 9人
	下水道課 14人
都市政策室	
	都市計画課 9人
	まちづくり推進課 12人
	文化財課 10人

安全・安心を確保する基盤整備と活力と魅力あるまちづくりを推進します。

安全・安心を確保する基盤整備と活力と魅力あるまちづくりを推進します。ポイントとはどんなことですか。市民目線で状況を把握・分析すること、分りやすい情報を発信し、理解や協力を得ることが重要です。常に説明責任を果たしながら事業を推進していきます。

様々な事業がありますが、成功させるポイントとはどんなことですか。市民目線で状況を把握・分析すること、分りやすい情報を発信し、理解や協力を得ることが重要です。常に説明責任を果たしながら事業を推進していきます。



市の主要事業を紹介する「未来のたまご」新たな事業(卵)を孵化させ、大きく空に羽ばたかせようとする市政の動きを、各部長のインタビューを通して皆さんにお伝えします。

10月から障害者虐待防止法が施行されます

本庁舎社会福祉課 内2714

10月1日から、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(障害者虐待防止法)が施行されます。この法律は、虐待によって障がい者の権利や尊厳が脅かされるのを防ぐため、障がい者に対する虐待の禁止や虐待発見者の通報の義務などが定められています。

障がい者の安定した生活や社会参加を守るために、虐待の防止に取り組みましょう。

●障がい者とは

身体機能に障がいを持つ人、知的機能に障がいを持つ人、精神疾患がある人・発達障がいがある人、心身の機能障がいにより日常生活や社会生活に制限を受ける人 ※障害者手帳を持っていない人も含まれます。

●障がい者に対する虐待の種類

①養護者による虐待

障がい者の生活の世話や金銭の管理などを行っている家族や親族、同居する人による虐待

②障害者福祉施設従事者等による虐待

障害者福祉施設や障害福祉サービスの事業所で働

ている職員による虐待

③使用者による虐待

障がい者を雇って働かせている事業主等による虐待

●障がい者に対する虐待の例

身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、ネグレクト(意識的に放棄する)、経済的虐待



《通報・相談先》 秘密は厳守されます

▷白河市障がい者虐待防止センター(本庁舎社会福祉課内) ☎21111 内2714 / FAX21255 / Eメールshakai@city.shirakawa.fukushima.jp ※夜間受付(午後5時15分~午前8時30分)

本庁舎警備員室 ☎21111

▷福島県障がい者権利擁護センター ☎024-521-8149 / FAX024-521-7929 / Eメールshougai@pref.fukushima.lg.jp ※夜間は留守番電話の対応となります

▶緊急時は、最寄りの警察署か110番へ通報してください。

今月のお題は、「予防接種の費用助成」です。

高齢者のインフルエンザ予防接種

本庁舎健康増進課(中央保健センター) ☎21112 各庁舎市民福祉課 表郷 ☎21114 大信 ☎2114 東 ☎21116

インフルエンザにかからないために、また、かかっても重症にならないために、予防接種は大変有効です。

インフルエンザはウイルスによって発症し、その症状は突然の高熱、関節痛などで、普通の風邪に比べて全身症状が強いことが特徴です。重症化すると、体力のない高齢者などは生命に関わる場合がありますので、早めにかかりつけの医療機関で予防接種を受けることをお勧めします。

市では、以下の対象者に接種費用を助成します。

なお、予防接種は本人が希望する場合のみ行うものです。

《対象》

本市に住居登録がある方で、①または②に該当する方

①接種当日65歳以上

②接種当日60歳から64歳で「心臓、じん臓、呼吸器に機能障がいがある方」または「ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいがある方」(どちらもその障がいの程度が身体障害者手帳1・2級に該当する方のみ)

《実施期間》

10月15日(月)~12月15日(土)

※事前に医療機関に予約してください。

《インフルエンザ予防接種指定医療機関》

医療機関名	所在地	電話番号	医療機関名	所在地	電話番号	医療機関名	所在地	電話番号
ありがクリニック	北中川原	21311	白河病院	六反山	23700	会田病院	矢吹町本町	22121
いがらし内科クリニック	老久保	29111	鈴木ホームクリニック	南真舟	31818	おほほりクリニック	矢吹町八幡町	412311
宇都宮クリニック	北真舟	31570	すずき内科クリニック	大森の内	41114	きたむら整形外科	矢吹町八幡町	425533
江藤医院	東深仁井田	43113	関医	横町	33003	県立矢吹病院	矢吹町滝八幡	423111
大高内科胃腸科	道場小路	24156	田口病院	郭内	24111	小針医院	矢吹町曙町	42366
おかざきクリニック	新白河	22551	千葉医院	外薄葉	24080	すずきクリニック	矢吹町八幡町	443800
岡崎小児科内科医院	結城	237811	つかはら内科クリニック	郭内	241011	西白河病院	矢吹町井戸尻	423711
小崎内科医院	愛宕町	23765	円谷産婦人科医院	道場小路	234030	樋口小児クリニック	矢吹町大久保	422040
尾股整形外科医院	立石	272181	南湖こころのクリニック	関引目橋	234401	松崎医院	矢吹町中町	422525
尾股耳鼻咽喉科医院	立石	231333	野村貴成堂クリニック	新白河	233071	渡部医院	矢吹町文京町	441111
片倉医院産科婦人科	昭和町	232459	穂積医院	中町	225101	福島県太陽の国病院	西郷村真船	263111
片倉クリニック	立石	272770	みうら小児クリニック	白坂石阿弥	281001	いわしなクリニック	西郷村米	481234
クリニックおおまち	登り町	231110	緑が丘さくら診療所	東深仁井田	351555	かねこクリニック	西郷村下前田	243111
くにい増見クリニック	大信増見	462258	よこむら整形外科クリニック	老久保	211455	ニューロクリニック	西郷村下前田	244111
さかの整形外科クリニック	旭町	245111	吉田外科医院	年貢町	234033	泉崎南東北診療所	泉崎村山ヶ入	532415
佐藤循環器科内科クリニック	中山南	242311	らくらく医院	大信町屋	545333	きくち診療所	中島村滑津	218672
白河厚生総合病院	豊地上弥次郎	22211	わたなべ内科医院	新白河	221531			
白河市表郷クリニック	表郷金山	22316	渡辺医院	中町	233040			